

平成20年11月28日
農 林 水 産 省

政府が販売した米国産破碎精米の異物混入について

平成20年11月25日、政府が加工用向けに販売したアメリカ産破碎精米（平成20年4月に輸入した11,959トンのうちの1,000kg）に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行うこととしている。

なお、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在政府が保有している米国産うるち精米（11,611トン）は、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったものについては、需要者に対し、製品の確認を適正に行うよう要請している。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

備蓄運営第1班

代表 03-3502-8111

直通 03-6744-2076

担当 竹重・光野（内線4230）